

令和3年度第2回  
東京都周産期医療協議会  
会議録

令和4年3月14日  
東京都福祉保健局

(午後 7時00分 開会)

○飯田事業推進担当課長

それでは、定刻となりましたので、令和3年度第2回東京都周産期医療協議会を開催いたします。

先生方におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は東京都福祉保健局医療政策部事業推進担当課長の飯田と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。

本日の出席の方ですが、時間の都合もございますので、大変恐縮ですが、委員名簿の配布をもってご紹介に代えさせていただきます。

なお、前回の協議会開催後に新たにご就任されました委員の先生のご紹介をさせていただきます。2名の方に新たにご就任いただきました。まず、上から4番目でございます。東京都産婦人科医会副会長、荘委員でございます。続きまして、東京都立多摩総合医療センター産婦人科医長、本多委員でございます。

○本多委員 よろしくお願いたします。

○飯田事業推進担当課長 よろしくお願いたします。

以上、2人の委員の方に新しくご就任いただきました。

○荘委員 よろしくお願いたします。

○飯田事業推進担当課長 よろしくお願いたします。

引き続きまして、本日の出欠状況でございます。杏林大学の谷垣委員がご欠席と伺っております。あと、後ほど皆さま方が入られてくると思いますが、議事のほうを進行させていただきます。

続きまして、事務局側の幹部職員を紹介させていただきます。福祉保健局医療改革推進担当部長の小竹でございます。

○小竹医療改革推進担当部長 よろしくお願いたします。

○飯田事業推進担当課長 よろしくお願いたします。

早速ではございますが、これからの議事につきましては藤井先生に進行をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

○藤井会長 本日の会議ですけれども、参考資料11、協議会設置要綱第8に基づき、会議および会議に関する資料、会議録は公開となっておりますが、次第の2議題、報告事項の一部につきましては、病院の運営に係るものを含む等、公表になじまないものが含まれておりますので、ウェブ上での投影のみとさせていただきます。いかがでしょうか。

それでは異議なしと認めます。それでは、議事を進めさせていただきます。

まずは、協議事項1、地域周産期母子医療センターの認定について、資料の説明を事務局から願いたします。

○事務局（深本課長代理） それでは、資料を共有させていただきます。

まず、資料の1の①になります。順天堂大学医学部附属練馬病院の地域周産期母子医療センターの認定についてになります。

順天堂練馬病院は、平成21年11月より連携病院に指定をしています。順天堂練馬病院から、地域周産期医療センターに申請したいという申し出がございました。

令和3年の5月から、この運営体制のNICUを6床とGCUを12床新設されています。産科の病床は37床で運営されているというところがございます。

職員体制など、あるいは取り扱いの実績につきましては、こちらのよう状況になっております。

このデータにつきましては、令和3年度4月から11月の実績となっております。

こちらの左側の表は、順天堂大練馬病院のこれまでの実績です。右側のほうが、周産期の医療センターの実績等になっております。一番右が、地域周産期医療センターの平均値と最多、最小のデータになっております。例えば分娩（ぶんべん）の件数は、推計値としまして、令和3年度860で、地域周産期センターの平均値ですと698ぐらいになっておりますので、平均よりは高い数字となっております。

母胎搬送件数も50で、平均ですと大体45ぐらい。いろいろデータの数値を見ますと、かなり平均よりも高い数値で受け入れを促進して行っているというような形になっています。

新規入院患者数、NICU、GCUともに平均値を超えております。

既存の地域周産期センターと比較しても遜色ないというところで、問題ないと思っております。

あと、順天堂練馬病院の区域ですが、区西北部になりますけれども、この区域におきましては総合病院が3つと連携病院が3つということで、地域の周産期母子医療センターがないといった状況にはなっております。

あと、練馬病院のある練馬区ですとか、隣接の杉並区や中野区にも周産期センターはないというのと、あと多摩部ですが、北多摩北部医療圏が隣接するところになりますが、こちらにも公立昭和病院があるだけで、練馬病院が地域周産期となれば、母体搬送ですとか新生児搬送も強化されると思っております。

練馬病院は今年からNICU等を増やされたということで、地域からの要望もあったというのと、あとはNICUを設置したということで、これまで34週以上の対応を行っていましたが、NICUを設置してから、28週以上の母体ですとか、合併症を有する母胎搬送の受け入れにも対応していけるようにしたというところがございます。

こちらの内容につきまして、この申請書類と、あとは医療設備について現地を確認して、職員の体制ですとかも確認しまして、地域周産期センターの整備基準に合致していることを確認しておりますので、この認定を行いたいと考えております。

説明につきましては以上になります。

○藤井会長 ただ今、地域周産期母子医療センターの認定について事務局から説明がありました。地域的にも、この地域は元々地域がなくて総合3つなんですけれども、帝京は東北部を担当です。また、取扱患者数、設備面とも地域の周産期の平均値を超えているということですので問題ないようにも思いますが、皆さんのほうからご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

○関沢委員 関沢ですけど、よろしいですか。

○藤井会長 お願いします。

○関沢委員 関沢です。当直体制というところで、産婦人科2名、夜間はいるというふうに書いてあるんですけども、常勤が14名しかいないのに、こんなにちゃんと泊まれるのかな、なんていうのが心配な気がいたしますけれども。認定要件討等々は関係ないんだと思いますが、その辺については何かご意見はあるのかなということで、お聞きしたいと思います。

○藤井会長 これどうですか。非常勤を雇うということですかね。夜のね。この辺、東京都は何か聞いていますか。

○事務局 すみません、特に確認はしていないんですけども、基準としては問題ないというふうには考えているところです。

○藤井会長 よろしいでしょうか。

それでは、令和4年度から順天堂大学医学部附属練馬病院を地域周産期母子医療センターに認定するというところでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは異議なしと認めますので、令和4年4月1日から認定ということにいたします。

それでは先に進みます。

協議事項2、母体救命対応総合周産期母子医療センターの指定の継続について、資料の説明を事務局からお願いします。

○事務局 それでは、資料の2になりますが、令和4年度の母体救命対応総合周産期母子医療センターの指定について、継続ということでお諮りさせていただきたいと思います。

3年度に引き続きまして、以下6施設につきまして令和4年度も継続して指定をすることとさせていただきたいと思っております。

ご意見等あれば、よろしく願います。

○藤井会長 やめたい、手を下ろしたいと言っているところはないんですよね。

○事務局 ないです。皆さんに確認させていただいて、継続をしていただけるということは了解を得ているということです。

○藤井会長 ただ今、母体救命対応総合周産期母子医療センターの継続指定について事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見はございますか。

特にないようですので、令和3年度同様、6病院を指定するというところでよろしいでし

ようか。

ありがとうございます。それでは、令和4年度、6病院指定とさせていただきます。  
それでは、次から報告事項に移ります。

まず報告事項の1、新型コロナ陽性妊婦の対応に係る医療提供体制等について、資料の説明を事務局からお願いします。

○事務局 資料の説明をさせていただきます。資料の3になりますけれども、新型コロナウイルス感染症陽性妊婦発生の状況について、ご報告をさせていただきます。

本データはHER-SYSの登録データや東京都のデータをまとめさせていただいたものとなっております。令和3年の4月から令和4年の1月までのデータとなっております。

こちらの表は、月ごとの陽性妊婦の届け出数や入院履歴の数となっております。データの数値の修正等が入ることがありますので、速報値であり、ウェブ上での投影のみとさせていただきますようお願いしております。

2月のデータですが、こちらは今、精査中ということでお示しができない状況になっております。

8月が非常に多くて、妊婦の数が611という形になっております。

令和4年1月からもかなり妊婦の数は増えているというところで、入院できた割合ですが、8月、1月以外は60～80%での入院の割合ということだったんですけれども、8月は30%、1月については20%ということで、特に8月につきましては入院までに時間を要した案件がありました。

次が、今映させていただいた表を細かく、妊婦の数と入院歴有りと、あと宿泊療養履歴有り、自宅療養履歴有りという形で表示をさせていただいたものになっています。こちらは、宿泊と自宅療養を兼ねている場合は両方に数が載っているような形になっております。

次の表は、各月ごとの、先ほど示させていただいた妊婦の数と、あとは都内の陽性者の数を表示させていただいております。大体、妊婦の占める割合というものは0.3～0.9%ぐらいの間になっております。

まとめにつきまして、最初の2つの丸はもうご説明させていただきましたので、3つ目の丸ですが、コロナの陽性妊婦の増加への対応としまして、都から分娩施設等に対しまして平成3年9月2日付で通知を出しました。その翌日も病院に対して説明会というものも開かせていただきました。

その通知文の内容ですけれども、対応可能な状況について、病院で受け入れができる妊婦の人数ですとか条件ですとか、そういったものを病院のほうに入れていただいて、それで医療機関と東京都の入院調整本部とで情報を共有し、迅速な入院が実施できるような形を整備することにしました。それと、周産期搬送体制の活用もしていただくようにということと、周産期センターですとか連携病院以外の分娩取り扱い医療機関の受け

入れ強化について依頼をしたというようなものが通知文の内容になっております。

また、9月以降、陽性患者はいったん減少したんですけれども、オミクロン株による陽性妊婦の増加に対しましては、1月20日に病院の説明会を開催しまして、特に周産期センターと連携病院以外の分娩取扱医療機関の受け入れ強化について、強く依頼を行いました。さらに、今年に入って4年2月8日付で再度、3年9月2日に通知をした通知文の再周知ということで通知をさせていただいているところでございます。

あとは、妊婦支援型の宿泊施設の活用ということも今、行っております。これについては、次の資料で具体的に説明をさせていただきます。

もう一つ、自宅療養中の妊婦の助産師による健康観察というのものも、他の部署で行っている事業があるところでございます。

次に、妊婦支援型の宿泊施設の設置について説明をさせていただきます。こちらは、オミクロン株の特性に対応した臨時的医療施設ということで、3つほどホテルを活用した体制を整備しておりますが、妊婦については3つ目の妊婦支援型ということで、主治医と連携し、妊婦をサポートする療養施設としてイーストタワー、品川プリンスホテルとファーイーストビレッジホテル東京有明に各20室ずつ、合計40室妊婦が入れるような形の施設を整備しているところでございます。ファーイーストビレッジの東京有明が4年2月21日から、品川は3月1日から入所を開始しているところでございます。

次に、入所の基準ですけれども、妊婦が36週未満で産科の症状がないこと、高血圧等の産科合併症がないこと、「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」の重症度の分類で無症状か軽症であること、あとは重症化リスクのないことが入所の基準となっております。

次に、入所されて症状が悪化した場合の入院の判断の目安になりますが、産科の症状が出現した場合と、あとは日本産科婦人科学会・日本産婦人科医会の監修で陽性妊婦の健康観察のポイントということで、①から④で挙げられているこういう症状が発生した場合は入院を考えるということにしております。

あと、ホテルに入所した妊婦に対しまして、産科医がリモートによって対応するという体制を取っております。入所者の健康状態の確認ということで、一日3回ホテルにいらっしゃる看護師とミーティングを行っている。あとは、必要に応じまして入所者へのZOOMによるリモート診察の実施、入院や受診調整が必要な入所者の決定、受け入れ医療機関への病状の説明ということをリモート医の役割としております。

次にもう一つ、宿泊施設ですとか看護師から夜間に相談を受けたり、あるいはホテルで具合が悪くなった患者さんの入院や受診が必要となった場合の受け入れを行う連携病院という体制も取ることにしております。

リモート医ですとか連携病院が現在どういった形でやっているかということをご説明させていただきますと、リモート産科医につきましては、品川プリンスホテルについて

は東京慈恵会医科大学病院が行っております。ファーイーストビレッジ東京有明につきましては、昭和大学病院に行っているところですので。

連携病院につきましても、品川プリンスでは慈恵が、ファーイーストビレッジ東京有明につきましては昭和大学と墨東病院に協力をいただいているところでございます。

また、先日、ホテルに関する病院の説明会というものを開催しております、その中で、リモート産科医ですとか連携病院にご協力いただけるかという意向調査を行っているところですので。また、連携病院につきましても、入院依頼のためのリストというものを作成してホテルにお渡しするというような形を考えているところでございます。

その病院説明会の中で、今後、妊婦の需要が高まってホテルを増やすというようなことになった場合につきましても、リモート産科医ですとか連携病院として参画し、協力いただきたいということも依頼を行っているところでございます。

資料の説明につきましては以上でございます。

○藤井会長 ただ今事務局から説明がありましたけれども、ご質問やご意見はございますでしょうか。

○中井委員 中井ですけれども、いいですか。

○藤井会長 どうぞ、中井先生。

○中井委員 実際、ホテルのほうの利用率といいますか、どのくらい入られているとか、今現在お分かりでしょうか。

○飯田事業推進担当課長 事務局でございます。中井先生、ありがとうございます。

先ほどファーイーストビレッジ有明のほうは、先月21日から受け入れを開始し、品川のほうは3月1日からと申し上げました。大体それぞれのホテル、一日1人ないし2人を受け入れているような形でして、先に始めました有明のほうは、これまでの累計で27人、品川プリンスのほうは累計で11人となっております。その後、入所した後に退所される方もいらっしゃいますので、参考までに直近の7日間で新規に入られた方の数字を挙げますと、ファーイーストビレッジ有明は直近7日間で今、6人。それから品川のほうは直近7日間で5人となっております。

○中井委員 ありがとうございます。

○藤井会長 何か他にございませんか。

患者さんは少しずつ減っているみたいですけどね。

よろしいですか。それではありがとうございます。

それでは、報告事項の2の部会報告でございますけれども、まず最初に周産期搬送体制検証部会報告について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 周産期の搬送体制検証部会、令和4年1月24日に開催をさせていただきました。そのご報告をさせていただきます。

先ほどの陽性妊婦の搬送状況については部会の議題でしたが、先ほどご説明させていただきましたので、それ以外として、周産期コーディネーター、東京消防庁にあります

周産期コーディネーターが対応した状況についてご説明させていただきます。このときは令和3年4月から10月までのデータをご説明させていただきましたが、括弧書きで書かせていただいているものは令和4年2月までの数値になっております。

コーディネーターが限定的に関わった案件としましては、転院搬送が2月まででは29件、一般通報につきましては47件の対応をしているところです。

病院決定までに要した時間ですけれども、転院搬送につきましては90分以上の案件が2月末まででは6件で、最大で251分。一般通報では、21件で最大322分ございました。

病院への照会回数ですけれども、10回以上が転院搬送では7件で、最大で24回。一般通報では27件あって、最大で57回ということでもございました。

8月については件数が非常に多くて、コーディネーターも同時に受け入れの調整等を行いましたけれども、病院決定に時間がかかって受け入れが困難だったというような案件もございました。

もう一つ部会で報告させていただいた案件としましては、スーパー母体搬送における稽留流産の事例についてでございます。一般通報で流産つきましては、スーパー母体に該当しないのではと思われるような軽症ですとか中等症の案件がございまして、スーパーにのせることによって、かえって遠方へ搬送されてしまうなど、搬送される妊婦にとって不利益となるような場合も場合によっては生じるということもございます。

かかりつけ医で稽留流産と診断されていた妊婦が、自宅から一般通報でスーパー母体搬送となる事例が複数ございました。

部会が出た意見をご紹介させていただきますと、まず最初にコロナにつきましては、コロナ陽性妊婦への対応や入院が適切に実施されるように、分娩取扱施設や診療所に対して周知を再度図るようというご意見がございましたので、以前9月2日に通知をさせていただいた内容につきまして、再度ご協力をお願いしたいという、資料5②の通知をさせていただいております。

それともう一つ、稽留流産の事例につきまして、稽留流産診断後の待機時に状態が悪くなった場合、妊婦からかかりつけ医にまず連絡することを妊婦に周知するように、東京産婦人科医会からかかりつけ医に周知していただくなどで対応してはどうかというご意見を頂いたところでございます。

部会についての説明は以上でございます。

- 藤井会長 ただ今、周産期搬送体制検証部会についてご報告がございましたが、ご質問、ご意見はございますか。
- 板倉委員 板倉です。
- 藤井会長 板倉先生、どうぞ。
- 板倉委員 2番目の稽留流産の例なんですけど、複数あったということですが、これは通常夜間も受け入れ可能な分娩取扱施設だけが対象になっているのか、夜間は全く無人



となってしまうビルのクリニックでもこういうことを稽留流産に対応してやっているのか、そちらのほうを教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○藤井会長 都のほうで分かりますか。

○事務局 今回、何件かあった中では、夜間も行っているようなかかりつけ医だったんですが、ちょっとなかなか連絡がつかなかったというような案件があったというようです。

○板倉委員 それであれば、かかりつけへの周知ということでよろしいかと思えます。私のほうからは以上です。

○藤井会長 最近、稽留流産を以前に比べて手術しなくなっていますからね。自然に出るのを待つのが増えているので、こういうことが増えてきちゃっているのかな。確かに流産のときって、塊がどかんと出ると、びっくりして救急車を呼んでしまうのかもしれないけどね。

他にご意見、ご質問はございませんか。よろしいですか。

では、ありがとうございます。

では引き続き、災害時小児周産期医療体制推進部会での報告をお願いします。

○坂野（救急災害医療課） 救急災害医療課の坂野と申します。よろしくをお願いします。

資料は6の①、②で、全部で4ページございます。

資料6の①は、2月28日に開催された令和3年度災害時小児周産期医療体制推進部会の、その委員名簿になります。

資料6の②をご覧ください。初めに、災害時の小児周産期医療体制整備に至った経緯について簡単にご説明いたします。

国は、平成28年度に災害時に妊産婦・新生児等へ対応できる体制の構築を進めるため、災害時小児周産期リエゾンの養成を開始いたしました。平成31年2月には、大規模災害時に被災地域において適切に保険医療活動の総合調整が行われるよう、災害時小児周産期リエゾンの運用、活動内容等について定めた「災害時小児周産期リエゾン活動要領」を策定しております。

東京都は、平成29年度に災害時周産期医療体制討部会を設置し、災害時の小児周産期医療体制や災害時小児周産期リエゾンの役割等について検討を始め、その結果を踏まえ、令和2年度に都独自で災害時小児周産期リエゾンを養成し、令和3年3月に災害時小児周産期医療救護活動ガイドラインを策定いたしました。

令和3年4月に災害時小児周産期リエゾンの指定を行うなど、災害時の小児周産期医療体制の整備を図ってまいりました。

今後は、この体制を推進していくための取り組みを行うということから、部会の名称を災害時小児周産期医療提供体制推進部会といたしました。

次に、東京都における災害時小児周産期医療体制についてご説明します。

災害時小児周産期リエゾンは、小児周産期に係る医療救護に必要な情報を集約一元化し、迅速かつ的確に医療救護活動が行えるよう、東京都災害医療コーディネーターまた

は地域災害医療コーディネーターと連携しながら、搬送調整、人的支援などの医療ニーズの調整等を行う、都が指定する産科、または小児科または新生児科の医師で、都の非常勤職員です。

東京都の災害対策本部で活動する、下の配置図のほうを見ていただければと思います。東京都災害時小児周産期リエゾンと二次保険医療圏の医療対策拠点で活動する地域災害時小児周産期リエゾンの2種類を配置し、いずれも災害医療コーディネーターの指揮の下で活動をいたします。

医療対策拠点を設置する医療機関と周産期母子医療センターや子ども救命センターに指定された医療機関は必ずしも一致していないため、地域災害時小児周産期リエゾンの所属先は、医療対策拠点を設置する医療機関と異なる二次保健医療圏がございます。

右の配置のところを見ていただければ分かると思うんですけど、例えば区中央部ですと、医療対策拠点を設置する医療機関は日本医科大学付属病院になりますが、小児・周産期は東京大学医学部附属病院の先生にお願いしております。その他にも、区西南部、区西部、区西北部の一部も異なり、必ずしも一致していないという状況になっておりますが、原則、医療対策拠点のほうに出向いていただいで活動していただく予定になっております。

続きまして次のページで、災害時小児周産期医療関係事業についてご説明いたします。

星印が付いたものは、災害時小児周産期に関する事業で、黒い丸印は災害医療に関する事業に小児周産期リエゾンが参加、もしくは参加を予定していた事業になります。

今年度は、特に災害医療コーディネーターとの連携や小児周産期リエゾン同士の連携、災害医療や小児周産期医療関係者への災害時の小児周産期医療体制の周知などを意識して、会議、訓練、研修等の事業を予定しておりましたが、コロナの影響で会議、研修についてはリモート中心であったり、関係性を深めることが難しく、また、訓練のほうは中止になっておりました。ガイドラインの検証をすることが実施できないような状況でした。

次のページをお願いします。こちらは来年度の事業についてお示ししたものです。

会議は令和3年度と同様4つの会議体を予定しております。訓練については、9月4日に品川区と東京都で合同防災訓練が予定されております。また、二次保険医療圏ごとに実施する図上訓練も実施する予定と聞いておりますので、訓練を行い、ガイドラインのほうを検証できたらいいかなと考えております。

研修についてですが、全体で3つの研修を予定しております。一つは東京都災害時小児周産期リエゾン養成研修で、現在、地域の災害時小児周産期リエゾンも代理は配置していませんが、何らかの理由でその職務を担えない場合に代理の配置が必要となるため、令和4年度の第1四半期、5月、6月ぐらいに研修を行い、今後も計画的に養成していく予定です。

次に、新規事業として災害時の小児周産期リエゾンフォローアップ研修を予定してお

ります。これはリエゾンの養成研修で習得した知識の定着やスキルアップを図ることを目的に、災害時小児周産期リエゾンおよび今後養成する代理となるリエゾンを対象に、演習を中心とした実践的な研修を予定しております。

最後に、部会のほうで頂いたご意見ですけれども、1つ目が、都内の産科・小児科に携わる全ての医療機関や関係者に、災害時の小児周産期医療体制やガイドラインについて周知の徹底を図ったほうが良いというご意見を頂きまして、昨年6月にホームページに掲載していたところです。あと、災害や周産期関係の会議や研修等を通して周知を図っているところではありますが、改めて年度内に関係機関等に周知を行う予定にしております。

2つ目については、災害時小児周産期リエゾン養成研修受講者についてリスト化して、それを関係者で共有できないかという指摘を頂いております。現在、リストは作成しておりますが共有はしていないため、共有範囲をどこまでにするか検討させていただいて、共有化を図ってまいりたいと思っております。

3点目につきましては、医療対策拠点と周産期母子医療センターの場所が異なることなどが、ずっと部会で検討してきた今までの経過の中で懸案事項になってきているところではあるのですが、通信環境を整備すれば遠隔でもミーティングとかが可能ではないかということで、災害時の情報共有体制として、東京都の対策本部には3台のパソコン、あと地域のリエゾンの先生には1台のパソコンを配備したのですが、それだと少な過ぎるのではないかとご指摘を頂きましたので、今後、検討させていただくというふうになっております。

私からは、簡単ではありますが以上になります。

○藤井会長 ただ今、災害時小児周産期医療体制推進部会について、ご報告がございました。ご質問、ご意見はございますか。

体制が新しくというか、発展したということですけど、よろしいでしょうか。ご質問はございませんか。ご意見もいいですか。

それでは、ありがとうございます。

それでは、こちらでは以上ですけれども、せっかくの機会ですので、何かここでご発言したいことがございましたら。

○事務局 口頭でご報告させていただきたい案件がございます。よろしいでしょうか。

○藤井会長 じゃあ、お願いします。

○事務局 報告の事項として1つございまして、母子医療統計についてでございます。母子医療統計は、産科の入院データですとか、新生児入院データを集計し解析を行ったもので、産科の統計と新生児統計の

2冊を毎年冊子として作成しまして、周産期医療センター等に配布しているところがございます。

ですが、ペーパーレスの観点というところで、今後は冊子として配布するというので

はなく、東京都の福祉保健局ホームページで公表する方法にしたいと考えております。もちろん東京都のホームページに掲載した際には、冊子を廃止してホームページに掲載するという事を周産期医療センターには文書でお伝えをしようと思っております。そういった形でご報告の方法を変えさせていただければと思っております。以上でございますが、ご意見等を頂ければと思います。お願いいたします。

○藤井会長 ペーパーレスということですね。その周知は、連携病院以上ということですか。一応ホームページには載せるけど、今、周知先が周産期センターと言ったから。

○事務局 周産期センター、連携病院だけではなく、その他の分娩取扱施設等にも通知を行います。

○藤井会長 それなら分かります。全部。それから、今度は過去の分は1年たったから見られなくなっちゃうのかな。アーカイブ。

○事務局 ホームページへのアップの仕方、継続して大丈夫だとは思いますが。

○藤井会長 比較したいと思ったときに、今までだったら冊子タイプのそれがいいところだったので、引き続き過去の物も見られるようにしていただければと思っております。

○事務局 分かりました。

○藤井会長 この件について、皆さん、ご意見、ご質問はございますか。紙がいい。大丈夫ですか。

それでは、このペーパーレス化ということについては、承知いたしましたということでございます。

○事務局 ありがとうございます。

○藤井会長 委員の先生方から、他に何かございますか。よろしいですか。

それでは、本日の協議会の議題は以上でございます。事務局から連絡事項等をお願いします。

○飯田事業推進担当課長 藤井先生、どうもありがとうございました。

事務局から追加で何かお伝えするということは、特にございません。

本日はお忙しい中、先生方、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。頂いたご質問、ご意見等につきまして、周産期医療につきまして反映させていただきまして、今後の充実や改善に使わせていただきたいと思いますので、今後ともまた委員の先生方、よろしくどうぞお願いいたします。

本日は遅い時間、どうもありがとうございました。これにて終了いたします。ありがとうございました。

(午後 7時45分 閉会)